

沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化 ポリオ(セービン株)混合ワクチンについて

○予防接種法に基づく定期接種の対象者

生後3月から生後90月に至るまでの間にある者

※ A類疾病であり、接種の積極的勧奨や、本人の接種の努力義務あり。

※ 定期接種対象者以外は、任意接種の形で接種。

○標準的な接種時期

初回接種については生後3月に達した時から生後12月に達するまでの期間

○接種方法

初回接種:標準的には20日から56日までの間隔をおいて3回接種。

追加接種:初回接種終了後6月以上、標準的には12月から18月までの間隔をおいて1回接種。

組換え沈降B型肝炎ワクチン(酵母由来)について

○効能・効果及び用法・用量

①B型肝炎の予防

通常、0.5mLずつを4週間隔で2回、更に、20～24週を経過した後に1回0.5mLを皮下又は筋肉内に注射する。ただし、10歳未満の者には、0.25mLずつを同様の投与間隔で皮下に注射する。ただし、能動的HBs抗体が獲得されていない場合には追加注射する。

②B型肝炎ウイルス母子感染の予防(抗HBs人免疫グロブリンとの併用)

通常、0.25mLを1回、生後12時間以内を目安に皮下に注射する。更に、0.25mLずつを初回注射の1箇月後及び6箇月後の2回、同様の用法で注射する。ただし、能動的HBs抗体が獲得されていない場合には追加注射する。

③HBs抗原陽性でかつHBe抗原陽性の血液による汚染事故後のB型肝炎発症予防(抗HBs人免疫グロブリンとの併用)

○B型肝炎ワクチンに関する技術的検討結果

(平成27年1月9日 予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会)

予防接種対象年齢は出生後から生後12月までとする。

標準的には、生後2ヶ月からのB型肝炎ワクチン接種を実施する(生後2ヶ月、3ヶ月、7-8ヶ月での接種。感染のリスクが高い場合には出生直後の予防も考慮する。)

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンについて

○予防接種法に基づく定期接種の対象者

- ①生後6月から生後90月に至るまでの間にある者
- ②9歳以上13歳未満の者

※ A類疾病であり、接種の積極的勧奨や、本人の接種の努力義務あり。

※ 定期接種対象者以外は、任意接種の形で接種。

(注)平成7年度～平成18年度生まれの者(積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した者)は、20歳になるまで定期接種の対象。

○標準的な接種時期

- 1期初回:3歳に達した時から4歳に達するまでの期間
- 1期追加:4歳に達した時から5歳に達するまでの期間
- 2期:9歳に達した時から10歳に達するまでの期間

○接種方法

- 1期初回:6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回接種。
- 1期追加:初回接種終了後6月以上、標準的にはおおむね1年を経過した時期に1回接種。
- 2期:1回接種。

乾燥組織培養不活化A型肝炎ワクチンについて

○効能・効果

A型肝炎の予防

○接種方法

通常、2～4週間隔で2回、筋肉内又は皮下に接種する。更に初回接種後24週を経過した後に追加接種する。免疫の賦与を急ぐ場合には2週間隔で2回、筋肉内又は皮下に接種する。

長期に抗体価を維持するためには3回目の追加接種をすることが望ましい。